

会 議 の 要 旨

会議の名称	第2回川越市介護保険事業計画等審議会
開催日時	平成27年10月20日(火) 午前10時 開会 ・ 午前12時 閉会
開催場所	川越市総合保健センター研修室(3階)
議長氏名	会長 齊藤 正身
出席委員氏名	荻窪委員、海沼委員、桐野委員、柿田委員、中原委員、伊藤委員、 萩原委員、藤林委員、橋本委員、荻野委員、長峰委員、芝波田委員、 船津委員、米原委員、原委員、小林(宣)委員、矢代委員、横田委員、 若海委員
欠席委員氏名	宮山委員、小林(勝)委員
事務局職員氏名	庭山福祉部長 高齢者いきがい課：福原課長、宮下副課長、佐藤主幹、関根主査 健康づくり支援課：早川課長、佐藤副主幹 介護保険課：小高副部長、間仁田副課長、鍛冶副主幹、門倉主査、 渋谷主事、島田主事、佐々木主事補
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 報告 (1) 第1回川越市介護保険事業計画等審議会について (2) 地域包括支援センターの活動状況について 4 議事 (1) 介護予防・日常生活支援総合事業の実施方法について 5 その他 6 閉会
配布資料	1 次第 2 第1回川越市介護保険事業計画等審議会議事録…資料1 3 「地域包括支援センター関係」資料…資料2 4 介護予防・日常生活支援総合事業の実施方法…資料3 5 介護予防・日常生活支援総合事業の実施方法(追加資料) …資料3-1 6 川越市における介護支援ボランティア事業実施(案)に係る検討につ いて…資料4

## 議事の経過

### 1 開会

### 2 挨拶

会長による開会の挨拶

### 3 報告

#### (1) 第1回川越市介護保険事業計画等審議会について

事務局より、資料1を用いて説明

#### (2) 地域包括支援センターの活動状況について

事務局より、資料2を用いて説明

#### (委員)

資料2についての感想と提案です。P5のセンター別自己評価及び課題把握の状況について、各地域包括支援センター、一生懸命やっているように思います。特に、第1、3、5、9圏域が一生懸命やっていると感じ取れました。これらの圏域では、ネットワーク作りに相当取り組んでいて、これをするによって、地域包括ケアシステムが推進するのだろうと感じ取れました。どうしてこのようになっているか、自分なりの分析なのですが、P1にセンター別職員配置状況があります。第3、5圏域と社会福祉士が3名配置されているところがあります。また、その他という形で、理学療法士、管理栄養士、介護支援専門員がいて、このような方々がいるところで実績が出ていると感じ取れました。やはりマンパワーは必要だと思います。地域包括支援センターに前述したような人材を投入する、できなければ、元気な高齢者等を投入した方がよいと思います。

また、第9圏域のみなみかぜでは、社会資源マップづくりに取り組んで、今後は冊子にすると書いてあります。第1圏域から第9圏域までこれを作って台帳にすることで、元気な高齢者を把握することができると思います。

#### (委員)

P11の「機能強化型」担当職員との話し合いからについてです。下から3つ目に、訪問により個別支援の在り方を含め、これまでの状況から考え、業務が広がることにより、現体制のままでは負担が大きくなってしまわないかとあります。これから生活支援の事業とか、緩和した基準等出てきますので、事業に見合った職員の配置を考えていく必要があると思いました。

#### (会長)

この現体制というのは、理学療法士が1人しかいないので、もっと必要だという話でしょうか。

#### (事務局)

はい。この部分については、主に理学療法士についての話だということでご理解ください。

#### (会長)

現在、埼玉県では地域リハビリテーション支援体制を敷いています。地域リハビリテーションケアサポートセンターというものが埼玉県内で5か所あり、そこが取りまとめをして、病院等で勤めている理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が、地域包括支援センターをサポートするという体制をとりつつあります。活発に行われ始めていますので、そのへんの情報もみなさんにお知らせした方がいいかもしれませんね。市町村だけではまかないきれない部分があり、県全体でやっていこうという取り組みがあるということもご承知おきください。

どちらにしても、業務量が増えていますから、地域包括支援センターは人が足りないことは確かだと思います。地域包括支援センター等運営協議会でも議論が進められています。両方の会議がお互いに共有できるようにしていきたいと思います。

また、介護保険事業計画等審議会と、地域包括支援センター等運営協議会をどのような立ち位置で考えていくのか、もう一度検討していく必要があると思います。今後、ご相談させていただきたいと思います。

#### 4 議事

##### (3) 介護予防・日常生活支援総合事業の実施方法について

事務局より、資料3、3-1を用いて説明。

#### (会長)

新しいサービスで、ものの考え方も以前とは違ってきますので、少し慎重にやっていかなければならないと思いますが、イメージとして分かりにくいところがあります。そういうことも含めてこれから1時間、皆さん方からご意見やコメント、ご質問をお受けできればと思います。

#### (委員)

P2のことで前回も申し上げたのですが、介護予防生活支援サービスの多様なサービス、住民主体による支援が検討中と書いています。8月の段階からまだ2か月しか経過していませんが、なにか具体的に考えていることがあれば、介護保険課、高齢者いきがい課だけで温めているのではなくて、皆様方に示していただきたいと思います。これをやっていかないと平成29年度には恐らく出来ないと思います。例えば、何か1つ案を出していただいて、モデル事業としてやっていくことも必要になると思います。

それからもう1つ、通所介護の住民主体による支援が、こちらも検討中になっています。これは後程、資料4で説明があると思いますが、地域介護予防活動支援事業に取り込むことが可能な形になっていますので、動きそうな気がします。住民主体でできるというのは訪問介護くらいしかないと私が前回も申し上げたのですが、やはり1つのモデル事業を、どの場所で何をやってみたい等を具体的に言わないと、絵に描いた餅になってしまうのではないかと思います。

**(会長)**

貴重な意見、ありがとうございます。まずは先にほかの意見を聞いていきましょう。他にいかがですか。

**(委員)**

資料3-1についてです。これから高齢者がたくさん増えていくと書いてありますが、この数字をどのような方法で出したのかが不思議に思います。平成27年の65歳以上の人口、75歳以上の人口は調査で分かると思いますが、そのあとの平成37年のところで1の位が1、8と書かれていますが、これはどの様にして出した数字であるのか教えていただきたいと思います。

**(事務局)**

平成37年の人口等につきましては、第6期計画を策定するに当たりまして、平成37年のサービス量などの見込みを行っており、要支援認定者数はワークシートというツールを用いて計算をしたものです。また、人口につきましては川越市が人口動態調査を行っておりますので、その推定値です。今の人口とその伸び率を掛けて出した数値ですので、基本的には計算上の数値ということでご理解いただければと思います。

**(委員)**

資料3-1のP1ですが、平成37年度第9期に介護保険の基本月額が約8200円になるという部分が非常に衝撃を受ける数字であると感じました。これは先ほどの計算式でもとめた数字なのでしょうが、ワークシートの倍率をただ弾いただけで出てきた数字を、無感情で見ているわけにはいかないと思います。10年後は保険料が倍になるという話を受け入れなければならないのか、あるいはこれから10年後までに何か川越市として様々な策を講じることによって、これを減額の方向にする努力を行うのか、あるいはこういった審議会を使って様々な策を協議するのかといったことを、このタイミングで言わなければいけないと思います。今、具体的に議論するわけではありませんが、10年後の話に関してのスタンスを求められているのではないかと思います。

**(会長)**

ごもっともだと思います。これは恐らくサービスの量や単価を筆頭に報酬改定などで変わっていくと思われれます。今後、介護保険料が上昇することはあまり考えられませんが、川越市のデイサービスの数が3ケタになったと聞いて、サービスが増えれば増えるほど、保険料は上昇しますので、この点も加味すると、確かに変わってくるころはあるかもしれませんね。これはグラフか何かの方がわかりやすいかもしれませんね。

**(事務局)**

この数字は、このままいけばという数字になっています。グラフを用いた場合、平成27年度年以降を点線で表示するなどして、このままではこうなってしまうと提示してから、こうならないためには何とかしなければならぬと言うための、元となるスタートの考え方を提

示したいと思います。この数字は川越市だけが平成37年を出したわけではなく、厚生労働省自体が平成32年、平成37年の数字の報告を求めている中で算出した数字です。これが川越市だけではなく全国的にもこのような数字になってしまい、国としてもこのままの負担を考えると厳しいという考えの中で、何か良いサービスを各市町村で考えることを求められ、出した数字であるということをご理解いただければと思います。

#### (会長)

各市町村のこのような見込み状況をよく把握している方がいまして、この人がなぜ見込みを把握しているのかといいますと、別に住み慣れた地域で暮らさなくても、住みやすい地域に移るために各地域の状況を把握しているという話があり、確かにそのような使い方もあるのだなと思いました。こうなると、選ばれる市町村なのかという問題も出てきますし、人口が増えていかないことには保険料も徴収できませんので、こういう見方もあるのかもしれない。

#### (委員)

資料3-1のP3の中で、例えばいもっこ体操教室がありますが、これと資料3のP2のいもっこ体操教室は、同じものだととらえれば良いのでしょうか。この資料3のP2の方に出ている介護予防・生活支援サービス事業や一般介護予防事業というのは、基本的には市や地域包括支援センターで担当しているものなのでしょうか。誰が担っていくのかというところが3ページ目以降で明確に判断できません。今、公民館の方で民生委員が一生懸命活動しておりますが、これと同じ事業なのか確認をしたいです。地域の民生委員さんから、例えばマンションの掲示板に張るポスターは全員で持ち出していて、非常に負担があると聞いています。制度として長期にわたり継続していくためには、もっと市のほうで積極的に関わっていただいて、担当していただく方の困難の解消を考えてもらいたいと思います。周知徹底の部分まで体操をすすめている方をお願いするのか、それとも引率であれば市でやっていただけ等、もう少し誰が主体でやるのか、それについて市がどれだけ関わるのかが見えないと、審議しにくいのではないかと思います。

#### (事務局)

いもっこ体操教室と民生委員とのかかわりについてお答えいたします。まず、資料3-1のP3のいもっこ体操教室と、資料3のP2の一般介護予防事業・介護予防普及啓発事業のいもっこ体操教室は同じものです。この体操教室につきましては地域包括支援センターに業務を委託する形で、介護予防・福祉普及啓発事業というくくりの中で行っています。総合事業が開始されたときに名称として、このくくりが一般介護予防事業という名称に代わり、行われるという意味での書き方として、介護予防・日常生活総合支援事業の中にもスタートが27年度や28年3月になるという書き方をさせていただいております。総合事業のスタートと一緒にくくりが変わるということで、今現在やっているものであることに変わりありません。

今、ご質問いただいた民生委員と関わって活動をしているというのは、恐らく資料3-1のP3にある自主グループ活動になると思います。この自主グループ活動はときもの吹き出

しにあるように、今現在市内で約120か所あります。これは、もともと川越市に在宅介護支援センターというところがあった時に、この中で行っていた介護予防教室の後、受講生の方々がこのまま継続して活動していきたいということでグループになったり、ここ数年はいつも体操教室が終了した時に、継続してこの体操を中心とした活動を続けようとなったりして、各地域が自治会館や地区の公民館を使用して、住民の皆様が主体となっていただき、そこに地域包括支援センターや、時にはリハビリテーションの専門職の方々に専門的な支援をしていただく形でグループを継続していただいているところです。また、ボランティアである介護予防サポーターを市の方で養成し、支援していただいているところです。こちらにつきましても、住民主体ということで、継続の方法は住民の地区の皆様が委ねているところです。中には自治会に掛け合っ、自治会から補助金を貰ったり、専門の先生を呼ぶということで会費を出し合ったりしているグループもあります。このような点におきまして、専門的な支援を地域包括支援センターやリハビリテーションの専門職がするというので、今後もっと増やしていきたいことを考慮すると、経済的な部分において市の方で先導して予算を持つということは、現時点では検討しておりません。

#### (委員)

先の意見について、私もお願いをしたいと思います。現在、新宿6丁目では同じようにいつも体操教室を行っています。この教室の責任者である民生委員さんから、自治会長にお金を援助してほしいとの申し出がありました。お金の援助は厳しいと伝えましたが、その教室では受益者負担ということで、1か月1人につき500円を集めているそうです。例えば、私たちの会館のクーラーは30分か1時間に100円かかります。今一切予算を出さないとお話になりましたが、それは理解できるのですが、もう少し柔らかく言ういただけるとありがたいと思います。

#### (事務局)

教室に関しましては、全て市の方が地域包括支援センターに委託しておりますので、教室を受講する中でかかる費用はありません。その後の自主グループの活動で自治会館を無料で貸していただいているところもあると伺っているのですが、クーラー代などの空調代が有料になってしまうことや、資料代がかかってしまうことがあります。体力測定をやりたい等の要望に関しては、地域包括支援センターで職員がお伺いして行っています。

#### (会長)

お金の部分は聞いたことはありませんが、このような市町村がやっている体操教室などの後の自主グループが全国的に非常に盛んになってきています。このグループが増々大きくなってきて、体操だけではなく様々なメニューをこなしていくものとなるのが理想だと思います。ここで、市が何をしてくれるのかを考えるのか、それとも自分たちでどうしていくのかを考えるのか、その部分はどこかで見切らなければならないという気がします。ある自治会には補助金を出したが、別の自治会には出せない等の問題も出てきてしまうと思います。自治会ごとに様々な工夫をされていると思います。どこでどのような活動を行っているか、状況の確認やインフォーマルなサービスの現状を調べてみたいです。地域包括支援センターからフォーマルなサービスの現状の情報は得られると思います。地域の自主グループ活動が

どのような状況であるのかを聞くことはできるのでしょうか。

#### (事務局)

自主グループが約120あるという報告が地域包括支援センターから挙がっています。また、各グループが会費を取っていたり、無償で活動していたりする情報は、大まかに把握しています。

会長から話がありましたように、介護予防について、きっかけは行政の方にあっても、その後は住民主体で継続した自助・互助のなかでのグループ活動を継続されている活動には、有名などころでは高知のいきいき百歳体操や大阪大東市の元気でまっせ体操があります。これらの活動では、行政サイドは必要な技術力の提供や支援をしているという情報が挙がっています。

#### (会長)

資料に書いてある情報が体を動かすことだけになっているので、もう少しバリエーションがあるといいと思います。ぜひもう一度、検討していただければと思います。

#### (委員)

高階地区の民生委員です。活動のきっかけは、地域包括支援センターから民生委員協議会の方に、いついつ介護予防サポーター養成講座を行いますよというご案内をいただいたことにあります。民生委員が積極的に今度はどこの地区にこのようなサービスを作るかを地域包括支援センターと計画して、介護予防サポーターになってくれています。地域の役員だとか、退職された方々にもお声掛けしたいのですが、高階地区の場合は民生委員が主体となって介護予防サポーターとなり、フォローアップの講座を持って開設をしています。民生委員を辞めても介護予防サポーターとして活動してくれている人もいます。

ただ、先ほど自治会の補助の話が出たのですが、この点については強く自治会長さんをお願いいたします。遠くから通ってくる方に保険に入ってもらったり、無料でやっている自治会館を優先的に貸していただいたり、自治会から補助金が出たりして欲しいです。ただ、自主的に活動しているグループの中には1か月に300円くらいを出しているところもあります。様々なパターンがありますが、自治会から補助を受けているパターンが多いかと思いません。このような現状となっています。

#### (委員)

私たちは菜の花の会というボランティア団体を平成2年に立ちあげました。そして現在、1年間の計画を作りまして、65歳以上の方を対象として活動しています。今、大阪弁や九州弁、名古屋弁などの全国の言葉を使ったラジオ体操を行ったり、自分たちで創作した体操を行ったりしています。また、高齢者の方に椅子を使った体操を取り入れたりもしています。その他に年2回ですが、外出するイベントを用意しており、皆さんを車で送迎し、今回は11月18日に紅葉狩りに行きます。もちろん、費用は私たちの会費で全てまかっています。他の皆さんからは頂いておりません。自分たちで自主的に年間計画を作り、活動しています。

### (会長)

これは先ほどの自主グループ活動の補助であるような、後の説明に出てくる介護支援ボランティア事業のイメージになるのでしょうか。ではここで、介護支援ボランティア事業についてご説明をお願いします。

### (事務局)

資料4をご覧ください。概要についてご説明いたします。介護支援ボランティア事業はすでにいくつかの自治体で実施されている事業です。高齢者が介護施設などでボランティア活動等を行った場合に、その活動に応じてポイントが得られ、そのポイントを現金等に還元できる制度です。高齢者がボランティアに参加することを通して、生きがいづくりや社会参加を促進し、健康増進やご自身の介護予防につながるものとされています。具体的な仕組みとして、資料の中段をご覧ください。介護支援ボランティアの対象者は65歳以上の高齢者となります。現時点で考えている活動の受け入れ先は、施設サービス及び通所サービスといった施設を考えています。今、話に出た自主グループにおいては今のところ調整をしていません。

流れとしては、初めにボランティアとして登録していただき、ポイント手帳のようなものを交付します。そして、登録された方の受け入れ施設を調整しまして、各活動をしていただきます。この活動時間などによりまして、上限は設けますがポイントを付与し、1年間の活動で貯まったポイントは、活動した翌年度に申請をすることにより、現金などの形で還元する仕組みです。還元の内容については、今のところは現金として検討しています。

今後のスケジュールについて、資料の5番をご覧ください。実施時期は平成28年からと考えています。夏頃までに準備や説明会の実施、ボランティアの希望などの登録・受付、受け入れ先の施設の開拓を行いまして、具体的にボランティアとして活動していただくのは秋口ぐらいだと考えています。現在、このような形で進めておりまして、登録や施設の開拓を調整しています。概要は以上です。

### (会長)

すみません。少し勘違いをしていました。介護予防サポーターが自主グループの補助をしているのですね。今の話は置いておいて、その他にご質問等がありますか。

### (委員)

ご説明頂いて、少しずつ理解してきたのですが、先ほど負担に感じているという話をさせていただきましたが、負担に感じるからと言ってボランティアを辞めたいというわけではなく、意欲的に一生懸命に取り組んでくれています。1つお願いといたしますか、皆さんお仕事を退職なさってから、もしくはお子さんが大きくなってからボランティアを始め、始めた頃はお元気で若いのですが、10年20年と熱心に活動されている中で段々と体が弱くなってきてしまいます。ここで、メンバーの入れ替えを行うことができればよいのですが、なかなか行うことばできない現実があります。ここで生じる問題として、地域の皆さんに喜ばれている活動を辞めてしまうわけにはいかず、最初は楽しく活動できていたことが段々と負担になることがあります。



先ほど技術の提供は頂けるということでしたが、恐らく市で想定しているのは、専門的な資格の延長線上の、専門的な知識について提供するということだと思いますが、私としては是非、ボランティア団体を上手に活動させていくマネジメントの技術提供もしていただければと思います。これにより介護予防ができて、給付が減れば市全体の利益になると思いますので、ご検討いただければと思います。

#### (委員)

資料3のP1の5行目の後ろの方の介護予防・日常生活支援総合事業の実施についての文章について、後で文章が手直しされるかと思いますが、「28年度中には～検討しています」と文章が終わっています。「27年度中」ですと「検討しています」となり、「28年度中」だと「検討していきます」となるのではないのでしょうか。これは、いずれ修正されてくるのでしょうか。

#### (事務局)

表記の仕方、書き方が紛らわしくて申し訳ございません。事務局としては、28年度にこの様なサービスを行うよう検討しているという意味です。誤解を与えないように表記の仕方について検討したいと思います。

#### (会長)

資料3の介護予防・日常生活支援総合事業に関して、これは1度じっくり時間をかけていかないと難しい部分があるように思えます。先ほどお話があった具体的にどうなのかが見えないところがあるので、1つ1つ議論ができるように、ただ検討中と書くだけではなく、細かく書いていただくというのはどうでしょうか。

#### (事務局)

正直なところ、痛いところを突かれていると思います。最初に会長からもありましたように、多様なサービスを生み出すためには繋がりが重要です。まずはその繋がりを作って、何ができるかということから始めなければなりません。ここがまだ準備の段階では非常に課題であり、先が長い部分であると感じています。会長からもこれから1つ1つ案を検討してとの話がありましたが、今後28年度にかけて様々なご意見を頂きたいと思います。しかし、平成28年3月にはスタートを切ることになっていますので、この部分におきましては介護予防サービスの相当するところから移行する形で始め、検討中となっている基準緩和の部分は今後ご意見を頂いて、成案にしていこうと思います。当面の間は、現行の要支援のサービスを使える形を想定しながら、通所介護と訪問介護の事業、あとは一般介護予防の事業をスタートさせていただいて、さらに充実させていくための検討を引き続き考えさせていただければと思います。

#### (会長)

少し整理させていただきます。介護予防・生活支援サービス事業というのは、全国一律に検討が進められています。また、開始する時期は市区町村によって異なるので、先進的に行

っている地域の状況も知りたいということだと思います。一般介護予防事業について、川越市独自のものが組み込まれていますが、資料に書かれている枠だけでなく更に増える可能性もありますね。

#### (事務局)

様々な繋がりが出てきたり、様々な資源があつたりする場合はそれらを使うということはあると思います。皆さんの知恵を借りながら、より有効な事業を検討できればと思います。

#### (委員)

介護予防の枠組みについて、今までサービスを利用していた要支援である方と、非該当だけれどもサービス事業対象者である方が新しく入り、同じ枠組みの中で介護予防・生活支援サービス事業と、一般介護予防事業のサービスという形で受けていく流れになるので、今までのものをどうするのかという部分がまず心配です。それから総合事業の一般の方になっていくと、どういった人たちが受け皿となるのかという議論だと思います。見るとメニューがたくさんあって、一般の利用者からすると、体操が一番見え易くて、地域の方々では比較的参加が多く、なじみが深いかと思います。それ以外の様々なメニューでは、誰が主体となって進めていくのが適切なのか。また、その活動をどうやって広げていくのかを、1つ1つの事業をイメージしながら提案してもらえると面白くなっていくと思います。漠然としていてなかなか見えづらいです。例えば、こういう事業は今までサービスを提供していた事業者がまずは中心となってやって欲しいということがあると思います。また、学習したり知識を得たりする活動は公民館での活動が比較的得意とされる分野で、公民館で活動するとなると、こちらの担当だけでなく、もう少し広くなっていくかと思っています。

それから自主事業、グループ活動をされている方においても、どういう事業に対してどういう主体が中心になると進めやすいかというイメージを合わせて、1つ1つの事業を見ていくと面白いのではないかと思います。そういう部分が分かってくると、次の段階では今年度、来年度どこの部分をどのように重点して、まずどういう人たちを主体と想定して、その人たちにまずは頑張ってもらおうかとなり、このような形で重点事業というようなモデル事業みたいな形がイメージされてくるのではないかと思います。1つ1つの事業をどういう人たちが担い手になるのか、対象になるのかという部分が明確になると面白いかと、資料を読んでいたと思います。特にこれから4番のところで介護支援ボランティアのことが出てくるとは思います。事業者が主体となる部分があると思います。そうすると、事業者がボランティアを使ってサービスを提供するような枠組みも出てくるので、誰が主体となるのか事業ごとにイメージしやすいような資料であつたり、説明であつたりするとこちらもイメージし易いと感じました。

#### (会長)

確かに通所介護でも、住民主体の支援を検討中とはどんなイメージなのかというのは、今までの通所介護とは全く違う感覚で考えなければならぬので、取り掛かりにくいですね。どこの場所でもどのような方法で行うのかもあると思います。私は以前から小学校が良いのではないかとっているのですが、空き教室の利用等なかなか難しいところがあるようで

す。

さて、他にいかがでしょうか。恐らく今日改めて感じられるところもあるかもしれませんが、出尽さないと思います。私も相談に乗りますので今出てきた話等を、ここに参加している方々が理解できるようにというよりは、市民の皆様が分かるように市の方でも資料を作成していただきたいと思います。以前の第6期の時も事例を出すようなことをしましたが、今回もそのような、例えばこういうイメージでというものが作れると良いかもしれませんね。検討していただければと思います。

さて、資料4の方で、唐突に感じる方もいらっしゃると思いますが、介護支援ボランティアが世の中でこのような形で進んでいる現状がありまして、川越市の場合はこういう風にして行ったらどうかという説明が先ほどあったところです。これは決定ではないと思います。このようなイメージを川越市が持っているということについて、ご意見を頂くということによろしいですか。

#### (事務局)

この時期なので、ある程度の仕組みは進めさせていただいているところなのですが、案という形になっています。

#### (会長)

人によっては65歳でなくても良いのではないかと思う人もいたり、あるいは先ほどの話にあった施設や通所だけで働くのかとったりする方もいると思います。ボランティア活動をする場所というのは、あまり限定し過ぎると厳しいかなと思います。逆に言えばボランティアの育成をどのようにしっかりと行うかという部分も大事であると感じます。その辺を含めて介護支援ボランティア事業の案に関しての検討の資料が出ていますので、皆さんご検討いただきたいと思います。

#### (委員)

資料4ですが、こちらは川越市における介護支援ボランティア事業ということで、初めて行う場合には周知が必要だと考え、この周知を川越市が主催で大々的にやる必要があるのではないかと思います。自治会、連合会、シルバー等を通して、きめ細かくやる必要があると思われる。この上で、先ほど会長から、65歳と区切る必要がないのではないかとありましたが、これも1つあります。また、ボランティアをお願いするにはマンパワーが必要となるわけですから、もちろん社会福祉協議会も大事だと思いますが、2500人いますシルバー人材センターも使ってほしいと思います。

それから、先ほど施設サービス、通所サービスを想定してということであったのですが、そういうことではなくて、例えば先ほど地域包括支援センターの話でマンパワーが必要だという話がありましたが、そこに人材を投入することも考えてはいかがでしょうか。また、当初は現金で還元するとしていますが、当初とはいつまでなのでしょう。その後、どのようにしていくのかを、ある程度説明会で示していただかないと、余すような形になってしまうかと思っています。しっかり計画して頂きたいと思います。

そしてもう1つ、ボランティアに登録した方の研修会を月に1回設ける等、研修の機会を

用意しなければ運営が難しいものとなるかと思われます。この場合にも、まずは周知から行うことが大切だと思います。

#### (委員)

最初に話があったように、今地域包括ケアシステムは高齢者だけではなく障害者や児童全てという方向になっています。確かに現在は介護関連施設の中で介護支援ボランティア活動をしなければならないのですが、他のボランティアも将来的には活動ポイントの還元を考えて仕組みを作っていくのか、あくまでも介護関連施設だけに当面は限定して実施して、軌道に乗ってから全ボランティアに組み込むのか、それとも他の障害や児童のボランティアは全く関係ないという形で進めていくのかについては、どう考えていますか。

#### (事務局)

まず、周知については、28年度は仕組みなどの説明会をきめ細やかに行わなければ、上手く制度が回っていかないと考えますので、しっかりと実施したいと考えています。年齢についてですが、介護保険特別会計を使う形ですので、65歳以上の高齢者が対象となります。

受け入れ先の施設については、ポイントの管理等見えない部分もあります。実際に施設の場合にはボランティアの方に活動して頂いている部分もありますので、当初は介護関連施設で実施したいと思います。

ポイント還元の内容ですが、市町村で多く実施されている方法は現金還元ですが、他の市町村では地域振興券、商品券で還元している自治体や、検診でポイントが使えるシステムを導入している自治体もあります。

「当初とはいつまでか」については、はっきりと何年間となるかまだ決まっておりません。川越市も商工会議所が主体となって、地域商品券を発行しています。このことは考慮したのですが、期間が限られ、商品券が人気である状況等の点から、今のところは現金での還元を考えています。

研修会につきましては、正直に申し上げますと、どのような思いでボランティアに参加していただけるのかが分かりませんので危惧していますが、高齢者がいる施設で働いていただきますので、しっかりと研修を行いたいと思います。現時点では高齢者の介護予防・生きがいづくりの範囲で考えていることから、この制度を、高齢者だけでなく更に広げていくことは考えていません。

#### (委員)

高齢者の生きがいづくりであるとしたら、ボランティアとして片方は無料でやっていて、もう片方は有料でという点において整合性を取らなければ、ボランティア間の差が出てしまう危険性があると思います。

#### (事務局)

今年度実施しているタウンミーティングの中でも、そのような意見を頂きました。おっしゃることは当然のことであると思いますので、当面は今回の介護支援ボランティア事業を皮

切りにして、今後の仕組みについては福祉部だけではなく他の部署も関係してきますので、全庁的に議論をしていきたいと思えます。まずは走り出させていただいて、時間を頂ければと思えます。

**(会長)**

資料4に、972自治体中206の自治体、県内でも63自治体中17の自治体を実施していると書いてありますが、他の市町村がどのように実施しているのを知りたいです。恐らく今までのボランティアのイメージだけではこのことは語れないと思えますので、十分中身について把握したうえで意見を伺った方が良いのではないかとと思えます。

**(委員)**

先ほど会長が言われたように、実際の事例をみることは、制度を検討するにあたって非常に重要だと考えますので、どのような成功事例があるか等の資料を用意していただきたいと思えます。また、ボランティア事業実施案につきましては、社会福祉協議会で行われている友愛ボランティアがそのまま移行されるという考えでいいのか、それとも新たに作り上げるのか、ボランティアの数は現状ではどのくらい登録されているのかな等の資料を、次回の検討に当たって提示していただきたいです。また市内で同じようなサービスを実施している活動団体の事情などを、先ほどの資料と一緒に幅広い情報をもとに検討していけば、大変有意義なものになるとと思えます。

**(事務局)**

友愛ボランティアとは差別化をしていきたいと考えています。友愛ボランティアについては提供会員とその支援をお願いする会員との間で一定程度の金銭的な授受がありますが、介護支援ボランティアについてはポイント制で、その原資は介護保険特別会計を使うことで、提供を受ける方には一切費用が発生するものではないと理解しています。

**(委員)**

ボランティアの研修については様々なものが考えられるかと思えますが、市としてはどの様なところから進めていく考えを持っているのかを伺いたいです。また資料の中で、「本市に住所を有する者」となっていますが、これは将来的には、例えば看護学生や福祉系の学生などの専門職を目指しているような方々で住所が川越市にはない方を、対象としていく考えはありますか。ポイント制ですのでやりにくさはあるかもしれませんが、ボランティアの育成等研修も含めて、どのように考えているのか教えてください。

**(事務局)**

研修についてですが、さしあたっては座学によるものと考えています。看護学生等の話もありましたが、介護支援ボランティア事業の対象者は第一号被保険者である65歳以上の方ですので、対象とはならないと考えています。

**(委員)**

現金還元というのは、労働報酬として還元するのでしょうか。その場合だと、ボランティアという印象が馴染まないと思います。先ほど整合性という話が出ましたが、周知をする時に分かりやすいようにボランティアという言葉を使っていると思いますが、別の名前を考えることはできないのでしょうか。

#### (事務局)

ボランティアの中にも無償ボランティア、有償ボランティアという言葉がありますし、また、ボランティアをするにあたって掛かった交通費等をポイントで付与するという形であり報酬という意味合いではありません。

#### (委員)

第6期の計画に基づくと、高齢者の社会参加への促進というくくりで、川越市社会福祉協議会ボランティアセンター活動事業への支援、市民講座、シルバー人材センター補助金交付事業、介護支援ボランティア事業と4つありまして、この資料4はその介護支援ボランティア事業に関して提出しているのだと思います。先ほど、地域包括支援センターの役割が変わってきたとあったのは、恐らくこの計画が制定された直後くらいから変わってきたのではないかと思います。そうすると、この計画のように強固に4つしかないというスタンスではないと思いますが、この担当の部なり課なりの範疇で対象者が高齢者になっていることから、予算措置、実行の問題も含めて、第6期の事業計画の範疇の話として突き進むだけでいいのか、あるいはこの議論の中で事業計画の中身を少し変えるとか、増やすとかして実行に移すような、対応をして行くのかという疑問が生じました。

#### (事務局)

地域包括支援センターの総合相談については、厚生労働省の方で高齢者だけに限らず、地域包括ケアシステムのように対象を広げていく方向も考えられています。介護支援ボランティア事業については、現時点ではすこやかプランに基づくこともありますので、65歳以上の高齢者ということで、まず始めさせていただきたいと思います。

#### (委員)

ボランティア活動でのポイント制については、埼玉県内において県が主体となって地域振興政策とリンクした形で広がりを見せています。ここで、ポイント制は大きく3つに分かれると思います。1つはポイントを貯めて現金として還元する方法です。ただ現金といっても労働の対価として見てしまうと無償の関係との整合性等の様々な問題が生じてきますが、実際には交通費等にかかる実費という活動補助をしていく部分では成立しています。2つ目が商工会議所等と連携して地域振興券に還元している方法であり、県内だけでもたくさんあると思います。3つ目がボランティアをするとポイントが貯まるのですが、その貯まったポイントを他のボランティアを利用する時に使用していくという方法です。もしこれらの事例があれば出していただいて、それぞれについてメリット・デメリットがあると思いますので、今後の審議会の参考となるようにご提示いただければと思います。

**(会長)**

どちらにせよ様々な事例を勉強させていただいて、出来れば川越市独自のものになるのが一番良いかと思います。

以前も話したかもしれませんが、カナダのバンクーバーにあるアクティビティセンターの中には様々な教室があって、その教室の先生をやると他の教室を無料で使用できる、お金が全く発生しないボランティアがあります。このようなイメージも有効なのではないかと思います。だからと言って今回の介護支援ボランティア事業に適用させる訳にはいかないところもあります。世界中を見ても、様々な取り組みがあると思いますので、是非皆様方が、これが良いと思える選択肢を出せるような資料を用意していただき、その上で、現段階で川越ではどうできるのかを考える必要があると思います。満足は無理でも、そこの部分で了解が得られていることが大事であると思いますので、次回はそのようにお願いしたいと思います。

みなさんよろしいでしょうか。それでは時間になりましたのでこれで第2回川越市介護保険事業計画等審議会を終わらせていただきたいと思います。

**(全委員)**

はい。

5 その他

**(事務局)**

次回は来年の1月中旬以降を予定しています。また日程等についてはご連絡させていただきますので、よろしく申し上げます。

6 閉会